

若者ホームレス白書

当事者の証言から見えてきた問題と
解決のための支援方策



2010年12月

特定非営利活動法人ビッグイシュー基金

目次

はじめに	1
“ホームレス”の定義とは?	2
若者ホームレス 50 人聞き取り調査	
彼らはどんな人たちか?	3
彼らはどんな生活を送っているのか?	4
彼らはどのように育ってきたのか?	5
彼らはどんな仕事を経験してきたのか?	6
彼らの将来はどうなるのか?	7
若者ホームレスの声	
①フリーター、ニート状態を経て路上へ (A さん・30 歳)	8
②児童養護施設を経て路上へ (B さん・23 歳)	9
③ひどい家族から逃げ出して (C さん・27 歳)	10
④製造業派遣を転々として (D さん・36 歳)	11
若者をホームレスにしないために一今、必要な支援方策	12
1. 緊急 (入り口)	13
2. 暮らし	14
3. 心と身体	16
4. 社会参加と職業訓練	18
5. 就業・自立	20
6. 長期的予防	21
【付録】	
海外の取り組み例	23
周辺分野見取り図	24
具体的活動例	26
連絡先一覧	27
おわりに	28

はじめに

若いホームレスが増えています。それはなぜ？ そして、どんな人が？

そのことに気づいたのは3年半前の2007年3月のことでした。その月、ホームレスの人しか売れない雑誌『ビッグイシュー日本』を売りたいとやって来た13人のうち、7人が40歳未満の、20歳代、30歳代の人でした。その頃、ホームレスの人の平均年齢は56.9歳といわれていましたから、若いホームレスの人の出現は衝撃的でした。

その年の夏から秋にかけて、漫画喫茶などで寝起きするいわゆる「ネットカフェ難民」が話題となり、厚生労働省によって調査された結果、「ネットカフェ難民」が5,400人はいると推計されました。路上にはいない、目に見えないホームレスの人が現れたわけです。また、若いホームレスを生む土壌として、ひきこもり70万人（10年内閣府調査）、若年無業者（ニート）63万人、フリーター178万人（いずれも09年労働力調査）が存在しており、あわせて311万人もの若者が控えているとも考えられます。

そして、2008年9月のリーマンショックは若者ホームレスの登場を決定的なものにしました。その後の1年間で非正規労働者の雇い止めが24万人になり、そのうち2～3%が住居も失ったといわれています。

ちなみに、リーマンショック直前の08年7月から10年7月の2年間の、東京のビッグイシュー販売者を例に取ると、その平均年齢は56歳から45歳へと11歳も下がり、若くなっています。劇的ともいえるこの変化をいかに受け止め、変化する状況にいかに対応していくのか？

私たちは、まず、この事態を理解するため08年11月から10年3月まで2年間にわたって40歳未満の若いホームレス50人の聞き取りを行い、その結果をもとに10年6月から11月まで「若者ホームレス支援方策委員会」（委員長 宮本みち子放送大学教授）を開きました。その結果をまとめたものが、本書「若者ホームレス白書」です。

私たちは、販売者に現われたホームレスの急激な若年化を、日本社会の存亡、その根幹に関わる問題ではないかと考えています。それをまとめると以下の3点です。

- ①若者という社会の未来の担い手が経験を積み、活躍できる場が奪われ、これにより社会の持続が不可能になる
- ②貧困問題の象徴であるホームレス化が中高年層から若年層、さらに子どもへと広がりがねないほど深刻化し、貧困が連鎖し、再生産されるかたちで極まりつつある
- ③若者を路上に放置することは、人と人の絆（社会）の弱まりと不安定化を表わすだけでなく、社会自体が問題解決能力を低下させることにほかならず、このことによって人心を極度の不安におとし入れる

考えすぎではないか、と思われる方もいらっしゃると思います。どうか、本書を手にとって若者と日本社会の未来をともに考えていただければ嬉しく思います。

2010年12月

ビッグイシュー基金理事長 佐野 章二

“ホームレス”の定義とは？

「ビッグイシューの販売者が若年化している」、「若者ホームレス」が増加傾向にあると言われてもピンと来る人はほとんどいないかもしれない。路上にいるよりも、ネットカフェやファーストフード店などの終夜営業店舗などに滞在していることが多い彼らを路上で見かけることは少なく、彼らは“見えにくい存在”になっているからだ。さらに彼らは日本で一般的に使われているホームレスの定義によって、“見えにくい存在”になっている。そこでここでは、“ホームレスの定義”について見ていくことにしたい。

現在、日本で法的（※ 1）に定められているホームレスの定義は、

都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者

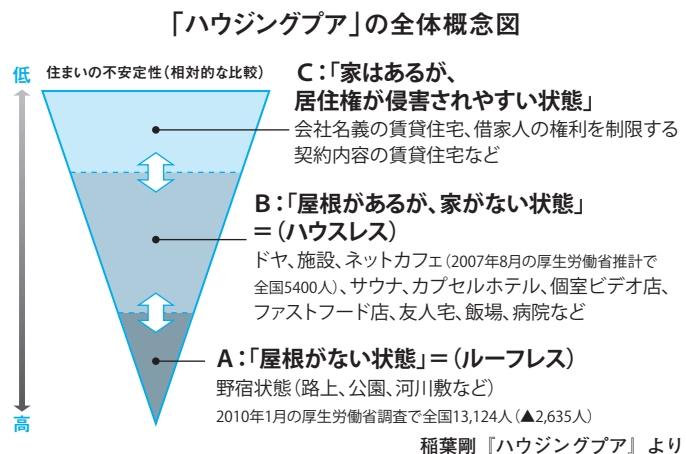
となっており、ネットカフェやファーストフード店など深夜営業店舗で過ごす人などを含んでいないのだ。しかし、人はある日突然、住居を失い、ホームレスになるといったことはなく、不安定な就労、不安定な住居を経て、徐々に路上に近づいていく。

一方、EU 加盟国では、

「路上生活者」に加え、知人や親族の家に宿泊している人、安い民間の宿に泊まり続けている人、福祉施設に滞在している人なども含む

となっている。

ホームレス＝路上生活と考えるのではなく、そこに至るプロセスすべてを視野に入れることが予防や支援を考えていく上で重要だと考え、本書では、稲葉剛氏の「ハウジングプア」の概念図に基づき、ホームレスの定義を下記のようにしたい。



家はあっても居住権が侵害されやすい状態を視野（C）に入れ

**屋根はあっても家がない状態（ハウスレス：B）
及び、屋根がない状態（ルーフレス：A）**

をホームレス状態と定義する。

※ 1 2002 年ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法より。

若者ホームレス 50 人聞き取り調査

ビッグイシュー基金では、2007 年以降、若い販売者が増加していることから、その実態を知るため、2008 年 11 月から聞き取り調査をスタートさせた。東京と大阪のビッグイシュー販売者から聞き取りを始め、夜回りや炊き出しなどで出会う人たちにも調査の輪を広げていった。2010 年 5 月までにその数は 50 人に及んだ。3 ～ 7 ページではその結果を、8 ～ 11 ページではごく一部ではあるが、彼ら自身の声を紹介したい。（飯島 裕子）

彼らはどんな人たちか？

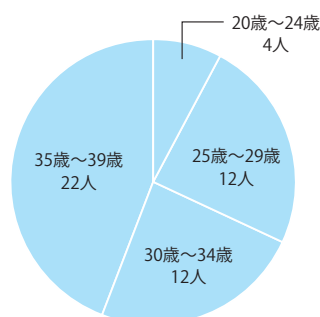
調査対象者は 50 人。全員が男性。出身地は北海道から九州の離島まで各地方に及んでいる。平均年齢は 32.3 歳。30 代が 7 割を占めた。路上にいた期間は半数以上が 6 ヶ月未満と比較的短かい傾向にあった。

路上へ出た理由としては、退職、派遣切り、倒産など、約 7 割が仕事に関するものを挙げている。寮に住み込んでの製造業派遣や飯場での日雇い仕事など、職を失うと同時に家を失うといったケースだけでなく、リストラされた末、家賃を払えなくなり、路上へ出て行かざるを得ないケースも出てきている。またアルバイトや派遣を点々とする不安定な就業状態の中、家族との確執を深めたり、多額の借金をし、迷惑をかけたことで実家に居づらくなり、路上に出た人もいる。

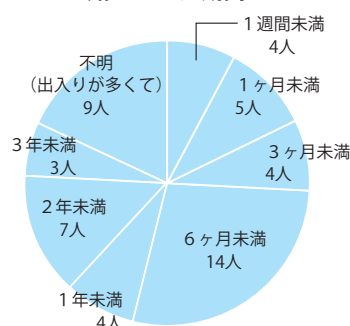
さらに約半数が消費者金融等からの借金を抱えている（あるいは抱えた経験がある）。借金をしたことが、退職や路上生活への引き金になったという人もいる。ちょっとしたきっかけで消費者金融に手を出してしまった結果、借金がどんどん増えていき、動きが取れなくなってしまう。借金の理由はギャンブルが圧倒的に多く、依存症的傾向の人も少なからず存在した。

話の辻褄が合わなかったり、自身のおかれた現状について認識できていない人など、何らかの障害が疑われる人もいた。しかし、実際に障害者手帳等を持っている人はごく少数に留まっている。

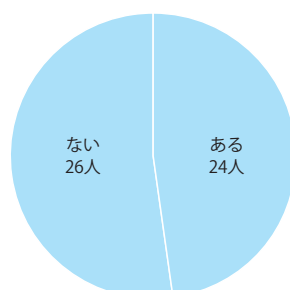
年齢構成



路上にいた期間

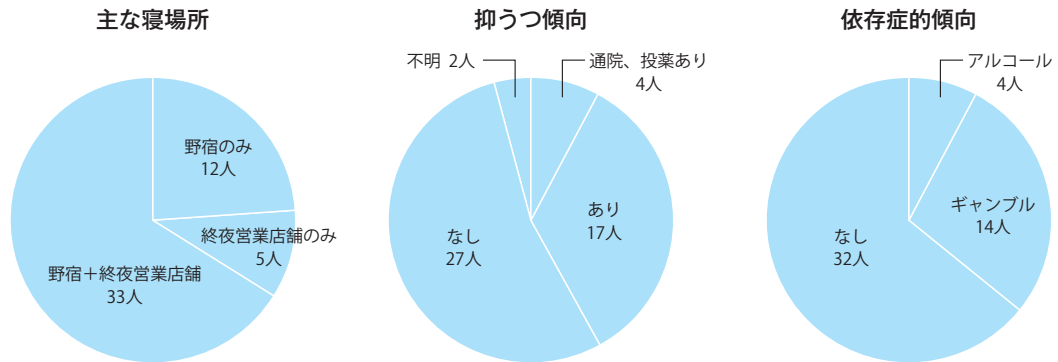


借金の有無



若者ホームレス 50 人聞き取り調査

彼らはどんな生活を送っているのか？



路上のみで過ごすという人はごく少数に限られ、大半の人がネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、サウナ、コンビニエンスストアなど、終夜営業店舗と路上の行き来を繰り返していることが明らかになった。

若者ホームレスの場合、路上でも一人であることを望む人が少なくない。また、食事や寝床より、身なりが気になるという人も多く、炊き出し等は利用しないという人もいた。また路上で寝ることに恐怖を感じるため、夜を徹して街を歩き続けたり、深夜営業店舗をハシゴするという人も。歩き疲れて道路で倒れ、救急車で搬送された人もいた。

倉庫作業などの日雇いや軽作業などの仕事が見つければ、路上やネットカフェから通う。飯場での仕事と路上を繰り返している人もいた。

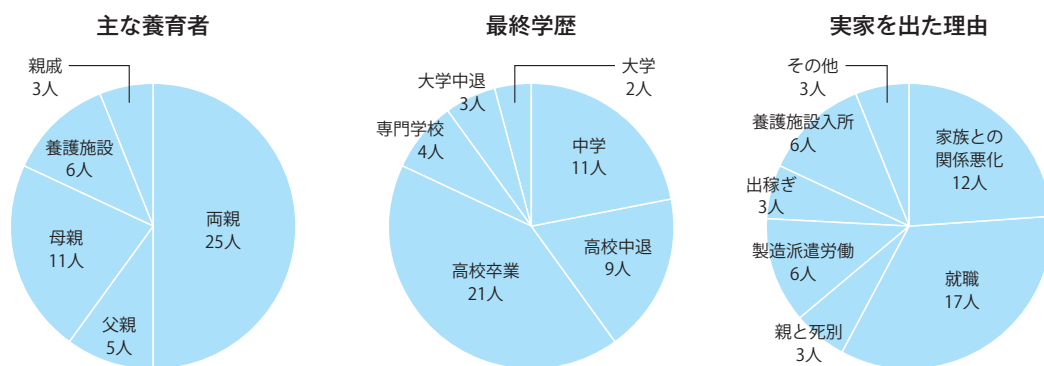
抑うつ傾向にある人が約4割。自殺を考えるような深刻なケースから、時々落ち込むことがあるというものまで、程度はさまざま。路上暮らしの過酷さ、展望のなさが孤独や疎外感を強め、抑うつ状態をつのらせているということができるだろう。路上生活が長期に及ぶほど抑うつ傾向は、高まっていく傾向にあることもわかった。

またギャンブル（ほとんどがパチンコ、パチスロ）依存症的傾向があると思われる人も3割程度おり、今でもお金があると寝場所や食べ物の確保より、パチンコに走ってしまうという人もいた。

いざという時に頼れる友人や、困った時に相談できる仲間がいると答えた人は、ごく少数にとどまっている。ホームレスとなり、家を出てしまったことで過去の人間関係が途切れてしまっている人がほとんどである。

若者ホームレス 50 人聞き取り調査

彼らはどのように育ってきたのか？



半数が両親に育てられている一方、3人に1人は片親に育てられている。両親の離婚、死別、育児放棄など理由はさまざまだが、養護施設で育った人も6人いた。

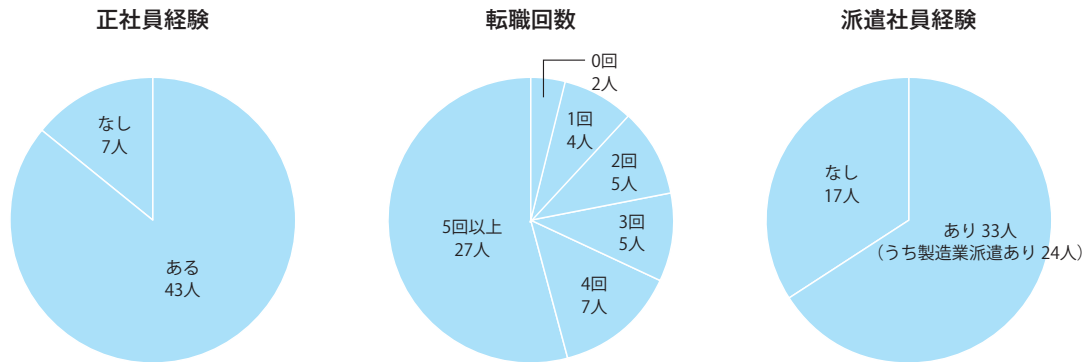
実家を出た理由については、半数近くが就職を挙げているものの、4人に1人は家族との関係悪化を理由に挙げている。長いフリーター生活の末、親や家族との確執が強まり、家を出たという人も少なくない。

貧困家庭に育った人が多く、半数以上の方が経済的に不安定な家庭に育ったと答えている。父親の事業がうまくいかなくなり、倒産、破産を経験した人や、生活保護世帯に育った人も。働かず、酔っては暴力を振るう父親から逃れるため、一家で逃亡した人、経済的理由で車の免許が取得できず内定を辞退した人や高校を中退した人もいた。

学歴は相対的に低く、中卒（含高校中退）の割合が高い。現在、中卒の学歴のみで仕事に就くのは容易でないことから、社会人になるスタート時点において、非常に不利な状況にあったといえることができるだろう。学校でのイジメを経験した人が8人ほどいる一方で、野球や体操、サッカーなど、部活に属し、平凡だが楽しい学生時代を送ったという人もかなりの割合でいる。

7割を超える人が家族と連絡が取れない、または取らない状況にある。理由としては「勘当された状態なので家に連絡を取ることはできない」、「借金をしており家族に迷惑がかかるので、帰ることはできない」などが挙げられている。

彼らはどんな仕事を経験してきたのか？



8割以上が正社員として就職した経験がある。その後、6割近くが「別の可能性を探るため」と仕事を辞めている。一方、会社の倒産やリストラ、派遣切りにあった人や過酷な労働に耐え切れず退職した人、職場の人間関係やイジメが原因で退職した人もいる。さまざまな理由で正社員を辞めた後、再就職を目指す、次の仕事は簡単に見つからない。転職を繰り返せば、繰り返すほど、再就職は困難になり、条件も悪くなっていったと考えられる。

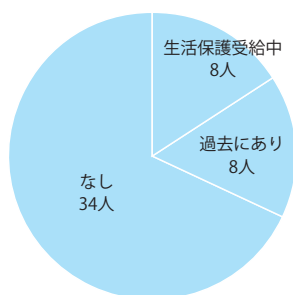
半数以上が転職を5回以上経験している。「転職」といっても、正社員の仕事を積みかさね、キャリアアップしていくのとは異なり、製造業派遣や短期バイト等、不安定就労を繰り返していくケースが大半である。職種も仕事内容もバラバラであることが多く、その結果、仕事のスキルを身につけることができない。

解雇、倒産を経験した人が4割をこえることから、厳しい環境で働いてきた人が多いといえる。職場での人間関係のトラブルがあった人も多い。こうした過酷な労働を経験したことがトラウマとなり、仕事に対する“ポジティブな感情”を持ってないという人が少なくない。

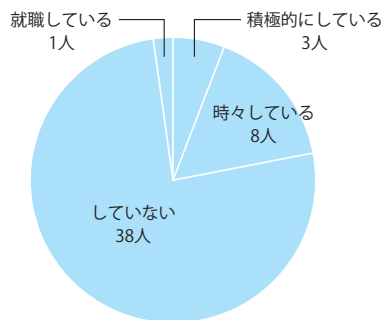
2003年、製造業派遣が解禁されたことも、彼らに大きな影響を与えている。製造業、日雇いなど派遣に登録して働いた経験がある人は33人。そのうち製造業派遣の経験がある人が24人いることから、2人に1人が製造業派遣で働いた経験があるということになる。

彼らの将来はどうなるのか？

生活保護、自立支援センター等の利用



就職活動



いつかは自立したいとほぼ全員思っているにもかかわらず、4人のうち3人は就職活動をしていない。その理由としては、住所、本人確認書類、携帯電話、保証人等がないため、実際に就職活動を行っても、採用段階で断られてしまうなどの理由があげられている。生活保護を受給しながら職探しをしている人も苦戦している。年齢制限、経験不足などさまざまな理由で求職活動の段階で門前払いを受けてしまっているケースも少なくない。

一方で、自立への意欲があっても、これまで仕事を通して受けた過酷な労働体験やイジメなどによるトラウマのせいで、仕事をする意欲を失っている人もいた。

将来を諦観している人も少なくなく、「結婚とか、家庭とかそういうことはあんまり考えない。一人のほうが楽」という人も。一方で「結婚もして子どももほしい」という声も少なからずあった。

現在、生活保護を受給している人は8人いるが、生活保護を申請しようと役所に行ったが、「若くて働ける人は申請できない」と断られた、「申請が受理される前に職がないと通らない」と誤った情報を伝えられたなど、申請すらできなかった人もいた。

現在受給中、もしくは受給経験がある人は、NPO団体等の支援を受け、生活保護を申請、受理されていることが多い。実際に、若年者が一人で生活保護を申請して受理されることは稀のようだ。一方、「親に連絡が行くので絶対に拒否する」など、生活保護に対して、消極的な人も多かった。

フリーター、ニート状態を経て路上へ

Aさん 30歳

関東地方出身。両親、姉の4人家族。高校卒業後は、大手電気メーカーのグループ会社へ就職するが2年半でリストラに遭う。その後アルバイトと派遣を繰り返すが、その状態を家族は快く思っておらず、関係が悪化し、路上へ。

家族は姉と両親の4人。ごく普通の家庭だったと思います。高校では私立の工業科に行きました。入学金だけで百万円以上して授業料も月十数万円かかるんです。家にどうしてそんなお金があったのか、わからないんですけど、そのおかげで、卒業後、大手電気メーカーのグループ会社にすんなり入れたんです。面接では「お酒はどれくらい飲めるの？」って聞かれただけ。

部品センターで出入庫管理をやっていました。給料は高くなかったけど、残業もほとんどなくて、不満はありませんでしたね。実家から通ってたので、給料の半分を家に入れてました。ところが入社3年目の1999年に人員削減によるリストラに遭った。年齢はさまざま。僕みたいに若いのも年寄りもいましたね。

その後、失業保険もらってハローワークで仕事探しましたが、なかなか見つからない。人見知りなんで、接客業とかダメなんです。だから仕事が限られちゃう。衣料品店の倉庫とか、漬物工場とか……いろんな派遣やったけど、どこも短期契約なんです。仕事がない時は部屋にこもってゲームしたりして時間をやり過ごしてました。ニ

トみたいなものですよ。

親にすればいつまでたってもまともに働かないように思えるんでしょう。「正社員で働け、バイトじゃダメだ」って散々言われて……どんどん関係が悪化していきました。家を出た時は本当に勢いだった。仕事してなくて、親と大げんかして。

親には申し訳ないと思ってる。高い授業料払って高校行かせてくれたのにこれじゃあねえ。両親はもういい年だから心配。どうか正社員決まったら、菓子折もって実家行って、一晩泊まってじっくり話したい。本当はここから電車乗れば、1時間ちょっとで帰れるんだけどね。たった1時間の距離なのに、ブラジルより遠く感じる。でも今のままじゃ顔向けできないですからね。まさにこれから親孝行できるって時になったら、電話一本かかってきて「亡くなりました」ってことがあるのかもしれない。そうしたら「海外旅行の一つでも連れて行ってあげればよかった」って後悔するのかな。

家を出てからは路上でアンケートやってそれでももらえる図書カードなんかを換金して食いつないでた。炊き出しとかは、雰囲気苦手でほとんど行かなかった。家がないから“ホームレス”なんだけど、ホントのホームレスじゃないっていうか……そういうプライドみたいなのあるんですよ。

最近30歳になりました。会社に入った18歳のころは、その頃には結婚して子供が2人くらいはいると思ってたから。でも今はもう、はるか向こうにある感じがすね。

児童養護施設を経て路上へ

Bさん 23歳

近畿地方出身。両親の離婚により、児童養護施設に預けられる。中学卒業と同時に大阪の工場へ就職し、工場の寮で暮らす。約7年勤めた後に退職。児童養護施設へ戻り、就職の相談をするが見つからず、仕事を求め上京する。しかし、仕事は得られず、路上へ。

施設に入ったのは1歳です。物心つくずっと前です。だから母親の顔は知りません。理由は離婚だそうです。父親が親権取ったんですけど、マグロの遠洋（漁業）をやっていたんで、面倒を見られないので施設に預けられました。

中学のころイジメに遭って、それが原因で不登校になったんです。勉強も得意じゃなかったんで早く働きたいなと思って中学出たら就職することに決めました。

就職先は施設の先生が紹介してくれました。大阪の繊維工場です。施設の先輩がその工場に行っていたんで、安心感があった。正社員の仕事です。保険もありました。給料は18万円くらい。悪くないと思います。最初は昇給があるとか、新しい仕事を少しずつ覚えさせてくれると言われていたんですが、ずっと同じ仕事で上にも上がれなくて、それに不満を覚えました。機械が相手というのもちょっと……。接客業とか新しい仕事をやってみたいと思って、それで退職しました。もっと別のことを経験してみたかったんです。

一度地元帰って施設の先生に相談して、

仕事のあてを探してもらったんですけどなかなか難しいような状況で。施設に戻ることとはできないですから。その間は外（路上）にいました。迷惑かけるわけにもいけないんで。泊まる場所がないってことは先生には言い出せませんでした。

姉と妹がいて、連絡先は知ってるんですけど、二人とも忙しいんです。姉の方は朝と夜で二つ仕事を掛け持ちしているような状態。妹は車じゃないと行かれないような場所にいたんで、会えませんでした。友だちも頼れる人もまったくなくて。貯金とかはなかったです。自分はよく食べるんでご飯代とか、洋服代とかで消えちゃって。失業保険はハローワークで手続きできたはずなんですけど、やり方がよくわからなくて、施設の先生に相談したら、「手続きとっても面倒くさいよ」って言われてそのままになっちゃいました。

地元には4ヶ月ほどいましたが、自分のいたところは田舎なのか、仕事がほとんどない。だから都心に行くしかないかなと思って、施設の先生からお金を借りて、夜行バスで東京に来たんです。東京ではハローワークに何回も行きました。面接まではこぎつけたこともあるんですが、自分が今こういう状態（住所がない）だと話すとそれが不利になって落とされてしまうんですね。住む場所もお金も携帯も持ってないですから。そんなことが何回も続いて、精神的に参ってしまいました。今はうつっぽくて、仕事を探す気力が湧いてこないんです。

ひどい家族から逃げ出して

Cさん 27歳

東北地方出身。中学卒業後、上京。板前修業を経て、定時制高校に通うも中退。その後、地元に戻り製菓工場で派遣社員として働くが、工場閉鎖により職を失う。上京しネットカフェに泊まりながら職を探すも見つからず、路上へ。

今でいう虐待、受けてたんです。父親の暴力もあったけど、何より無視されてたのがきつかったですね。弟が生まれてからひどくなって、「勝手にやりなさい」って母親に言われて……飯に呼んでももらえない。家族がいない時間、一人で残り物とか食べてました。父親は自衛官なんですよ。自衛隊なんて死んでも行きたくないのに、『中学出たら自衛隊入れる』って毎日どやされてました。そんな状況を中学の担任だけは知ってたんです。それでいよいよ進路を決めなきゃいけないって時に「東京に先生の知り合いがやっているお寿司屋さんがあるんだけど働いてみないか」って勧められたんです。「高校はいつでも行かれる。親元を離れるほうが先だ」って言うてくれて、親に直談判してくれました。

15歳から修行始めたんですけど、学校行きたいってずっと思ってた……。板前は自分で選んだ仕事じゃないって思いもあったんで、やりたいことを探す意味で20歳の時、定時制高校に入学したんです。その担任が手続きとかいろいろ教えてくれました。でも寿司屋は夜仕事あるから定時制通えないんで、それで辞めて新聞奨学生になって住み込みで働きながら、高校に通うことになりました。

でも結局仕事忙しすぎて、高校は卒業できず、1年で辞めちゃったんですけどね。

ある時、元担任からしばらくぶりに連絡が入ったんです。何かと思ったら、「両親が離婚するとかで、母親が会いたがっている」ってことだったんですけど、でも連絡しませんでした。それから半年くらい経って、東京での仕事がうまくいかなかったんで、地元で仕事探そうと思ってすごい久しぶりに帰ったんです。実家がどうなってるか見に行ったら、家があった場所は「売地」になって、住んでた家は跡形もなくなっていました。今家族がどこでどうしているのかわかりません。まあ自分には関係ないことなんでどうでもいいですけど。

地元に戻ってからは、製菓工場の機械オペレーターの仕事をしてました。いわゆる製造業派遣です。派遣の世界は厳しい弱肉強食の世界。自分の持ち場を与えられたら「ちゃんとできます」って強くアピールしないとほかの派遣にとられちゃう。工場でも作業によって死にそうにキツイものと比較的楽なものがある。立場が弱いとキツイ作業にまわされたり、いろんな持ち場をグルグル回されちゃうから、仕事が覚えられなくてヘマするっていう悪循環に陥るんです。5年経った時、工場の中国移転が決まって閉鎖になっちゃったんです。遅配されてた給料も結局支払われず、寮を出るしかなかった。地元で仕事探すより、東京でネットカフェに泊まりながら探した方がいいと思って上京。でも結局見つからなくて所持金ゼロになって、路上に行くしかありませんでした。

製造業派遣を転々として

Dさん 36歳

東北地方出身。高校卒業後、就職。農産物加工会社、警備員等を経て、製造業派遣へ登録。2年ほどの間に7ヶ所の工場を転々とするが、人間関係がうまくいかず、派遣の寮を飛び出して以来、路上生活を続けている。

子どものころは活発で、勉強も得意なほうでした。父親が青果業を営んでいたんですが、経営がうまくいなくて高校に上がるころに倒産。両親は離婚し、父親は家を出て行きました。サラ金からしょっちゅう電話がかかっていたので、子どもながら家の状態はうすうすわかっていたつもりです。「早く働いてお金を返すのが当たり前」という雰囲気があったんで、大学進学とかは考えなかったですね。

高校卒業後は、地元の農産物加工会社に正社員として就職。でも単純作業に飽きてしまって3ヶ月で退職しました。そこを辞めた後は地元の警備会社で2年ちょっとアルバイト。社員になる機会もあったんですけど、家計が苦しかったんであきらめました。保険とか年金とかいろいろ引かれるじゃないですか。そうすると手取り下がって生活できなくなっちゃうんですね。それから2年ほどは土木とか、原発の作業員として単発で働きました。でもそういう仕事もどんどん減ってしまって、地元で長期の仕事を探していたんですが見つからず、製造業派遣に登録することにしました。

それから5年ほどはあちこちの工場を転々としてました。短いと1ヶ月、長くても6ヶ月ほどで生産調整とか、作業終了とかで別

の工場に回される。一番いやだったのは人間関係ですね。契約社員とか期間工とか、正社員とかいろいろあって、その人たちとは口も聞かないってことが当たり前でしたね。仕事内容はほとんど変わらないのに、派遣というだけで下に見られてバカにされる。この仕事をいつ切られるかわからない、今日かもしれない、明日かもしれないっていつも不安に思いながら働いてましたね。

最後のカーエアコンの工場では、リーダーと呼ばれる係長が最悪でした。完全無視されて一言も口を聞いてくれない。それでもガマンにガマンを重ねたけど、派遣を人と思っていないような態度に完全に頭来て、ある日爆発して、夜逃げ同然に寮を飛び出しました。その時、母親と妹は実家に身を寄せていたんで、帰る場所はありませんでした。

今の状態を変えたいとは思っているんですけどね。でも基本的に転職繰り返して、何のスキルも身につけていない自分に就職なんて厳しいでしょう。できて製造業派遣か警備員くらい。でもどっちも厳しい仕事だし、条件的にも難しいし、ああいう仕事をするなら今のまま（ホームレス状態）でいいかなと。

人間関係のごちゃごちゃとかも苦手なんです。以前、ホームレス支援のNPOから整骨院の仕事を紹介されたことがあったんですよ。興味はあったんですけど、条件等が書かれたファックスの文字が殴り書きみたいになされて、大事にされない感じがしたんで断りました。疑り深くなっちゃってダメですね。何の会社に入ってもうまくやっていけるか自信がないんですよ。

若者をホームレスにしないために— 今、必要な支援方策

彼らは、雇用不足や教育からの排除、希薄な家族関係など、貧困を生み出すいくつかの要因に加えて、“家がない”という決定的な困難を抱えている。さらに、多くの場合、うつ傾向や意欲の低下など、“心”の問題も抱えていた。路上に出てしまったからよりも、その前に対策をしたほうが当事者にとっての心的ダメージが少ないだけでなく、社会的なコストも低いことは欧米などでの調査の結果明らかになっている。

さまざまな問題を抱える若者をホームレスにせず、社会の担い手とするためには何が必要か？

以下では、ホームレス状態から自立に向かう道筋にそって、具体的な支援施策を検討していく。一人ひとりのニーズに合わせた個別・継続的な支援を行うためには、国や民間が独自に行う縦割りの支援体制に横串をさし、横断的でゆるやかなネットワークを築くことの重要性を強調しておきたい。

若者ホームレスが直面している問題

緊急性の高い問題

情報不足
緊急避難場所の欠如
生活必需品の不足
医療サービスからの排除
など

暮らしの問題

公的セーフティネットの限界
低家賃住宅の不足
生活能力の不足
借金等の問題
など

心と身体の問題

心と身体の病
障害発見の困難
意欲の低下
関係喪失と孤立化
など

就業の問題

経験と職業観の不足
就労要件のハードル
キーパーソンの不在
と就業維持の困難
安定した雇用の不足
など

緊急支援 ・入り口・

↓
13 ページ

暮らし

↓
14 ページ

心と身体

↓
16 ページ

社会参加 職業訓練

↓
18 ページ

就業・自立

↓
20 ページ

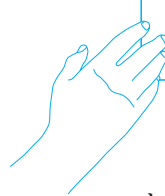
長期的予防 → 21 ページ

1. 緊急（入り口）



■気軽に情報が手に入るプラットフォームやホットラインを設置し、夜回りや炊き出しなどのアウトリーチ（※1）も行う。

■緊急避難シェルターや宿泊所クーポン制度（※2）による一時的な宿所の提供、スूपキッチン（※3）での食料提供、無料・低額での医療提供など、緊急支援をおこなうなかで信頼関係を構築していく。



若者ホームレスへの支援策を構築していく上で不可欠なのは、支援への入り口をアクセスしやすいものにしていくことである。どんなに素晴らしい支援メニューが整備されようとも、ホームレス状態にある当事者にとってそれがアクセスしにくいものであれば、無用の長物になってしまうであろう。アクセスのしやすい入り口を作るためには、当事者の目線に立って本人の持つニーズや心身の状態に対応していくが求められる。私は「情報保障」、「なじみ」の2つがキーワードになると考える。

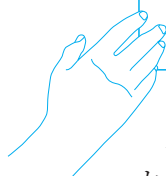
東京都では2010年7月よりネットカフェ入店に際して本人確認書類の提示を義務付ける条例が施行され、ネットカフェを利用できなくなった若者ホームレスが続出した。求職活動だけでなく、官民の支援策に関する情報を得たり、これまでの人間関係を維持していくためには、いまやインターネット環境が欠かせない。現代社会における新たな基本的人権ともいえる「情報へのアクセス権」を保障するために、気軽に立ち寄れてインターネットが使えるプラットフォーム（総合相談窓口）の設置やホットラインの開設、「路上脱出ガイド」（※4）のような冊子を配布することによるアウトリーチでの情報提供など、様々な方法が試みられるべきである。

若者ホームレスの中には、貧困状態に陥ったのは自分の責任だと感じているため、なかなかSOSを発信できなかったり、親や周囲の大人から存在を肯定されてこなかったために、社会システム総体への不信感や絶望感を口にする人が少なくない。そうした若者たちの支援においては、パーソナルサポート制度（※5）に見られるように、特定の援助者が本人に寄り添う中で徐々に「なじみ」の関係を作っていくというプロセスを大切にすることが求められる。緊急シェルターや宿泊所クーポン、スूपキッチン、無料低額診療といった生命に関わる緊急のニーズに対応しつつ、時間をかけて信頼関係を構築していけば、中長期的な支援につながる次のステップが見えてくるであろう。

稲葉 剛（NPO法人自立生活サポートセンター・もやい）

*注釈はP15をご参照ください。

2. 暮らし

- 
- 
- 生活保護・自立支援センター・第2のセーフティネットなど、既存の公的制度の見直しと改善。
 - 低所得者向け社会住宅など多様な住居形態、公的保証人制度の導入など、既存の公的セーフティネットからこぼれ落ちた人を拾い上げる制度を充実させる。
 - 生活支援やつながり再生の機能を持った住宅をつくり広める。
 - 家賃を補助する制度を導入し、失業時には、失業保険以外の給付を充実させ、住宅とセットになった保障制度も導入する。

生活困窮者を支援する制度としては、従来からある生活保護制度に加え、2000年代からホームレス自立支援システム（自立支援センターを中心とする就労支援策）が大都市圏を中心に整備され、2008年秋のリーマンショック以降、雇用保険と生活保護の間に位置する「第2のセーフティネット」と呼ばれる一連の事業が追加されてきた。「第2のセーフティネット」事業の中には、低所得者に対して民間賃貸住宅の家賃を一定期間支給する「住宅手当」の臨時制度や、住宅入居の初期費用や生活費を社会福祉協議会から貸し付ける制度が盛り込まれている。

しかし、行政の縦割りの影響もあり、これらの一連の新支援策は相互に関連性がなく、利用者にとっては非常に使い勝手の悪いものになっている。「ホームレス対策」「ネットカフェ難民対策」「派遣切り対策」等とバラバラになっている支援策を統合して、住まいを喪失した生活困窮者に対する包括的な支援策の整備が求められている。

また、生活保護制度は開始時に、親族に援助の可否を問い合わせる扶養照会を役所が行うため、親族からの虐待を経験しているなど家族関係に問題を抱えている人が多い若者ホームレスは使いづらい状況にある。出口にあたる就労支援の多様化も含めて、もっと「入りやすく出やすい」制度にしていく必要がある。

ホームレス状態から抜け出すにあたり、一番のネックになってくるのは都市部における家賃負担の高さである。この問題を解決するには、持ち家取得の推進にのみ予算を投入してきた日本の住宅政策を転換し、すべての人に安心して暮らせる住まいを保障することを目標とする政策体系を打ち立てていく必要がある。具体的には、「住宅手当」の拡充による恒久的な家賃補助制度の導入に加えて、「公的保証制度」の導入、「社会住宅」の整備等が求められる。

ホームレス状態に陥った人々の多くは、経済的な貧困と同時に、それまでの人間関係

をも喪失しており、アパート入居に至る経済的な要件をクリアしたとしても、連帯保証人を立てられない人が多い。行政機関が保障をする公的な保証制度ができれば、家主も安心して部屋を貸し出すことができるはずだ。

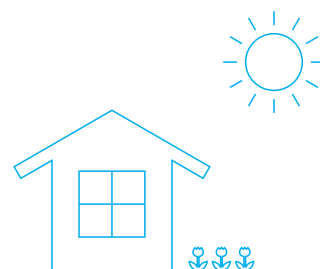
また、生活困窮者を支援するNPOなどが賃貸住宅事業を展開するのに対して、公的機関が無利子の融資や資金を提供できる制度ができれば、こうした住宅をホームレス経験者などに安く貸し出すことができるようになる。東京ではすでにワーキングプア層の労働組合が中心となり、使用されていなかったアパートを自ら改修し、低所得者に貸し出す事業（「自由と生存の家」、詳細はP26）がスタートしているが、現段階では公的資金は入っておらず、民間からの寄付に依存している状況である。EU諸国ではこうした住宅は「社会住宅」と呼ばれて広く普及しており、日本でも導入が急がれる。

大都市圏では、民間住宅の空き家が社会問題となっており、一方で住まいを喪失している人が大勢いるにも関わらず、空き家が増えているという住宅のミスマッチ状況が進行している。「公的保証制度」や「社会住宅」の導入はこうしたミスマッチの解消にも役立つであろう。これらの制度は、ホームレス状態からの脱却を容易にするだけでなく、低所得者が新たにホームレス状態に陥るのを予防する役割を果たすこともできる。

「自由と生存の家」では住宅改修に際して、住民同士のコミュニケーションを豊かにするために共同の居間スペースを整備した。開設後は住民自治会を設立し、日常的なつながりを深めるだけでなく、失業している住民が中心となった仕事作り（野菜市の開催）にも取り組んでいる。「安心して暮らせる住まい」と「つながり」の両方を保障する家づくり事業はもっと広がってほしいところだ。

稲葉 剛（NPO法人自立生活サポートセンター・もやい）

- ※1 実際に現場に出かけて行って、必要な支援を行うこと。
- ※2 住まいを失った生活困窮者に対して、あらかじめ登録された宿泊施設を無償利用できるチケットを配布する制度。
- ※3 屋内の定点での食事提供場所。
- ※4 NPO法人もやい及びビッグイシュー基金が中心となって発行し、住まいを失った生活困窮者に無償配布した冊子。「食べものがいないとき」、「体調がわるいとき」、「仕事を探したいとき」、「今すぐ仕事がしたいとき」などの項目からなる。
- ※5 行政による縦割りの弊害をなくすため、各種制度に精通した「パーソナルサポーター」が利用者に継続的に寄り添い、有効な支援策につないでいく制度。2010年10月より全国5都市で試験実施されている。



稲葉 剛＝東京大学大学院中退（地域文化研究専攻）。1990年代から路上生活者の支援を始める。2001年、ホームレス、派遣労働者など生活に困窮した人々の自立した生活を支援するNPO「自立生活サポートセンター・もやい」設立。現在は代表理事。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。著書に『ハウジングプア』（山吹書店）などがある。

3. 心と身体

- 
- 
- 身体障害、知的障害、精神障害を抱える人を適切な福祉のセーフティネットにつなぐ。
 - 心の病を抱える人を治療につなげる。
 - 同時に「障害・病気のある人」と「そうでない人」に線引きせず、いつでも誰でも適切な医療・福祉につながれるような仕組みを作る。
 - 緊急ダイヤルの設置。
 - 孤立しないための多様な居場所を作る。

08 年末、「年越し派遣村」で出会った 30 代・ネットカフェ生活の男性は、生活保護を受給後、知能検査を受け、初めて知的障害があることがわかったと私に話してくれた。

09 年に会ったホームレス状態の 20 代の男性は、生活保護を受けるものの数ヶ月後に支給されたお金を 1 日でギャンブルに使い果たしてしまい、精神科を受診した結果、躁病にかなり近い状態にあることがわかった。

彼らがホームレス状態になるまでに生活が破綻してしまった背景には障害や病気が存在し、しかし、自らも周りもまったく知らなかったことが様々な「生きづらさ」に繋がっていただろうことは想像に難くない。実際、10 年 6 月には、都心に暮らすホームレスの約 3 割に知的障害の可能性があり、約 4 割にうつ病やアルコール依存症などの精神疾患があることが報じられた（朝日新聞 2010 年 6 月 19 日）。

一方で、今回の若者ホームレス調査では、目が不自由だったり足が悪かったりといった身体的な障害を抱える人の姿も浮かび上がってくる。そのうち、どれくらいの人が福祉と繋がっているかの具体的な数字はまだわからないが、おそらく多くが必要な支援を受けられずにここまで来たのではないだろうか。

障害を持つ人たちを必要なセーフティネットに繋げ、病気に苦しむ人たちが適切な治療を受けられるようにすることは、基本的かつ緊急な課題だ。しかし、一方で、特に「心の問題」ではボーダーラインに存在する人たちへの支援も同時に重要な問題だ。「障害・病気を持つ人」と「そうでない人」の線引きをしてしまうことは時に危うく、「福祉」や「医療」という枠からこぼれ落ちてしまう人たちを作らないための仕組み作りも同時に進められるべきだろう。

今回の調査でも、約 3 割が抑うつ傾向という結果が出ている。ホームレスになる前か

ら通院や投薬の経験がある人もいれば、現在の生活（路上生活）が辛く、自殺願望があるという人もいる。また、私が取材した限りでは、住む場所を失った果てに所持金が尽き、「このままではホームレスになってしまう」という瞬間に自殺を試みている人も多い。このような場面で、その日からの生活再建も含めて対応してくれるような相談先は残念ながら日本には少ない。ひとつの参考として挙げたいのは、韓国の「希望の電話 129」だ。そこに電話をすると、福祉の担当部署に繋がるのだという。「とにかく死にそうになったらここに電話すればなんとかなる」という、110 番レベルの公的な緊急ダイヤルの設置も有効ではないだろうか。

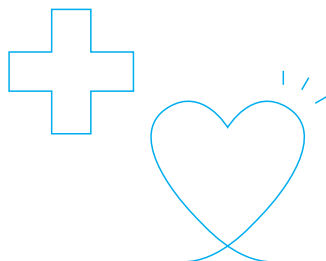
一方で、「意欲」の問題もある。若者ホームレスは 90 年代から広がった雇用破壊の煽りを露骨に受けた世代でもある。よって、働く上で「まともな扱い」を受けた経験がない者も多く、逆に派遣の寮を追い出されて路上生活になってしまったなど、「働く」ことがホームレス化に結びついているようなケースも見られる。働く上で「いい思い」をした経験が極端に少ないと、「働く意欲」は当然損なわれていく。また、彼らの前には住所がなければ仕事も見つからないという壁も立ちはだかっている。これは「心の問題」の範囲では解決できない問題だが、もっとも有効なのは生活基盤を整えた上で公的な職業訓練を受けられ、その後就職に繋がるような制度だろう。

同時に、「居場所」的な繋がりも必要だ。複数の「居場所」を行ったり来たりできるような、緩やかなネットワーク。当事者同士が安心して愚痴を言い合えたり、相談できる場。

このようなことを総合すると、セーフティネットに繋ぐ役や医療従事者、カウンセラー、また制度としては緊急ダイヤルや生活費が支給される職業訓練、そして居場所など多方面の支援が必要なのがわかる。

一方で、若者ホームレスの中には「自分でなんとかできる」という強いプライドを持ち、「S O S」を決して発信しないという「心のハードル」もある。このような心の壁をどう乗り越えるのかも大きな課題だ。

雨宮 処凛（作家）



4. 社会参加と職業訓練

- 
- 保護司（※１）のような公的なサポート制度を導入する。
 - 社会参加への懸け橋となる、職業訓練、媒介的労働市場（※２）を充実させる。
 - 住居喪失者も利用できるよう、宿泊型の若者支援プログラムの充実化。
 - 実践的なインターンシップの機会、ボランティア体験の機会を提供する。



「（悪循環に）はまってしまっているときはＳＯＳを発信することができない」、「もしもこのインターンシップに出会っていなかったとしたら、やけをおこしていたかもしれない」、「自分自身で自立しないといけないことは分かっていたが、一人ではやりきれないこともあるということに気がつけなかった。」

身寄りがなく、失業と共に若者ホームレスとなり、生活保護受給期間にインターンシップを受け、現在自立へと歩み始めているＡさんが客観的に自分のことを振り返る。

一度陥ってしまった悪循環から抜け出すまでのハードルはいくつあるのだろうか？ホームレス状態から社会参加支援につながるまでの断絶の深さが最初の課題としてあげられるだろう。

社会的に孤立するひきこもりなどの若者を支援してきた「育て上げ」ネットでの活動経験から、若者の自立支援を行う上では、①「発見」②「誘導」③「支援」④「出口」⑤「定着」の５ステップがあると考えている。

若者は自ら支援の現場に足を運んでくることはほとんどない。「信頼できる大人」（キーパーソン）からの勧めで支援の現場にたどり着くケースがほとんどだ。

そこで私は若者ホームレス支援方策の就労・自立準備の段階において、保護司のような「公的なサポーター制度」の導入を提言したい。

保護者や支援関係者などのキーパーソンは、困難を抱える若者の「発見」「誘導」において重要な役割を果たすだけでなく、ようやく「支援」につながった若者を継続的に支える身近な存在ともなる。宿泊型支援は、通所型支援に比べ、キーパーソンとのつながりを見いだしやすいため、継続した支援を最後まで行える可能性が高まる。

さらに付け加えれば自立に至る「出口」を探し「定着」に至るまで、若者の自立支援が１ヶ所で完結することはない。若者を取り巻く環境の悪化、課題・困難の複雑化・多様化へ対応するためには、支援を行う者たちの連携が必要で、例えば保護司のような公的なサポーターが連携の要となり、一自治体程度の範囲で行政・企業・地域社会を融合させな

がら支えあう環境づくりが必要であると強く感じている。一人の人を社会的に孤立させるのが“人”であるならば、社会的に包摂するのも“人”にしかできないからだ。

次に、「宿泊を伴う支援施策が“やはり必要／重要”である」ことを提言したい。若者たちが数ヶ月間共同で生活をして社会性や生活基礎力、職業スキルを身につけるスタイルの就労支援は困難を抱える若者に対する最高の支援である。どうしてもキーパーソンが必要になる通所型支援の欠陥を補うことができるメリットもある。

現在は、基金（※3）を活用して、就職内定を促すために企業内OJT職業訓練や、手当付きの職業訓練などが行われており、就労移行支援としては、とても頼りになる支援であるが、宿泊を伴う支援施策を重ねるものもあれば支援を継続できる可能性が高まり、さらに支援は充実するだろう。

冒頭のAさんは、インターンシップで経験をした清掃の仕事に応募を始めているが、「会話をすることにより自分の考え方が変わっていった」、「居場所的な会話では笑うことができるようになったが、インターンシップ中の会話は仕事を覚える上で役立っていった」と様々な場面での他者との会話の重要性を成長のポイントとして振り返った。

職業スキルを身につけるとともに、働くための心と体の準備ができる職業訓練、媒介的労働市場の充実が就労移行支援のさらなる充実につながることも指摘しておきたい。

また、就労移行＝「働き始める」ための支援と、就労継続＝「働き続ける」ための支援は違い、就労継続の支援は就労移行支援の段階から同時に行うことが効果的である。実践的なインターンシップの機会を設けたり、ボランティア体験の機会を提供したりすることで、社会性や、生活リズムなどの獲得という欠かせないソーシャルスキルを身につけることはできるが、いつでも戻れる「居場所的な人とのつながり」を同時に提供することができないと、社会的に孤立した若者が結局キーパーソンのいない状態に再び陥り、「働き続けること」が難しくなるからだ。

若者支援の現場では、就労・自立を達成したあとでもゆるやかにつながりをもつことを「ウィークタイズ」と呼んでいるが、何度でもやり直しができるゆるやかな人とのつながりを就労移行支援の段階で入れることができるかどうかのポイントだと私は考える。

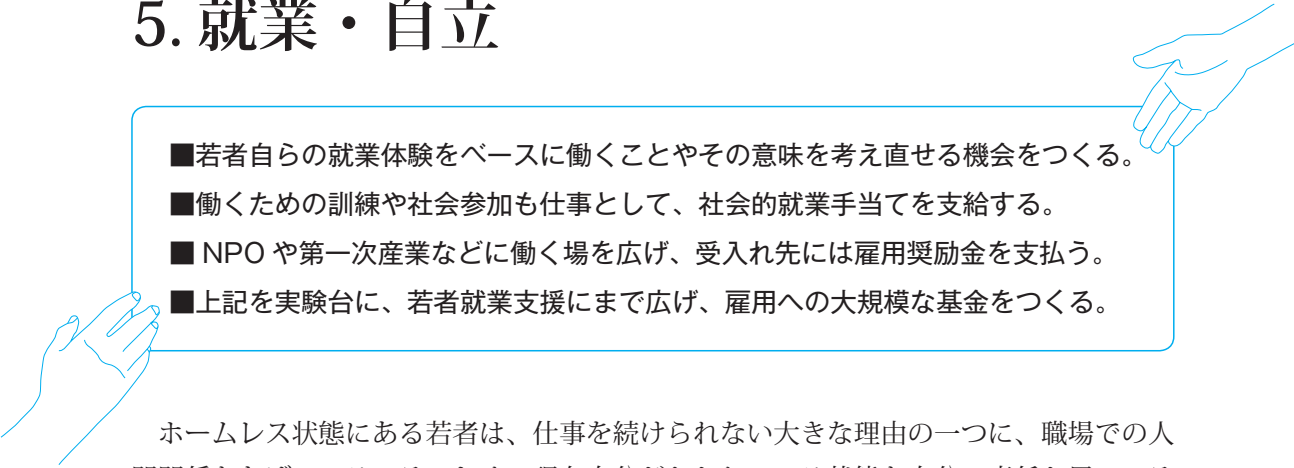
井村 良英（NPO法人「育て上げ」ネット）

※1 保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的に民間のボランティア）。更正保護の専門知識を持つ保護観察官と協力して、地域社会の事情をよく理解した上で、犯罪や非行をしてしまった人の社会復帰を地域で支える共助のシステムの要を担う。

※2 長期的失業者あるいは就労上、なんらかの困難を抱える人々の雇用可能性を高め、賃金の伴う労働に従事しながら職業訓練を行い、一般的な労働市場への移行をめざすなど、労働市場への架け橋となるプログラムを提供すること。

※3 雇用保険を受給できない（非正規雇用者など）人を対象とした緊急人材育成・就職支援基金のこと。

5. 就業・自立

- 
- 若者自らの就業体験をベースに働くことやその意味を考え直せる機会をつくる。
 - 働くための訓練や社会参加も仕事として、社会的就業手当を支給する。
 - NPOや第一次産業などに働く場を広げ、受入れ先には雇用奨励金を支払う。
 - 上記を実験台に、若者就業支援にまで広げ、雇用への大規模な基金をつくる。

ホームレス状態にある若者は、仕事を続けられない大きな理由の一つに、職場での人間関係をあげている。そのため、現在自分がおかれている状態を自分の責任と思い、その結果、他者や社会から孤立し、心を病む人も多い。

1. ネガティブな就労体験などを振り返って記述表現するなど、自らの体験を客観化し、働く意味や仕事観を再考できるチャンスをつくる。

2. 働くための準備としての訓練や社会参加も仕事として認める。

- ①ボランティアや企業インターン、ワークトライアル（試験採用）を仕事として認める
- ②一定年齢以上の失業者で希望する人全員が受けられる英国のような「稼ぎながら学べる」技能実習制度をつくる

③上記に従事する間、現在の基金訓練手当を発展させ社会的就業手当などを支給する

3. 若者ホームレスが働けるチャンスと場を広げつくる。

- ①「自然の中での働くチャンスと場」として、農家などと連携した農業就業や、市民、企業も参画する共同農場をひらく
- ②「社会のために働くチャンスと場」として、NPO団体での就業と雇用を促進する
- ③「社会的に不利な立場にある人々のための就業のチャンスと場」として、ハンディのある人が一定割合を占めて働ける社会的協同組合制度をつくる
- ④「様々なハンディを理解して就業のチャンスと場」を提供してくれる企業を増やす
- ⑤上記の、参加者には社会的就業手当、受け入れた農家、NPO、組合、企業には雇用奨励金を支給する

4. 上記を実験台とし、これを若者全体の就業支援に広げていく。例えば、英国のフューチャー・ジョブ基金（※1）のような大規模な基金を創設する

佐野 章二（ビッグイシュー基金）

※1 英国政府による若年層、特に失業率が高い地域の若者向けに設けられた雇用を創出するための基金。15万人分の雇用を生み出すため、10億ポンド（約1500億円）が用意された。

6. 長期的予防

- 
- 親の保護を得られない若者に対する自立支援を強化する。
 - 親との関係が悪化してしまった青少年を支援する。
 - 障害の早期発見と継続的な支援を行う。
 - 学習支援による学力保障と職業訓練機会の保障。
 - 青少年期から自立するまでの長期・継続的な支援体制をつくる。
 - 青少年・若者を対象とする総合的な相談・情報窓口を充実させる。



ホームレスになっている若者は、自立しなければならない段階で種々の不利な条件が、大きな障害となって不安定な単純労務の世界に入ることを余儀なくされ、そこからホームレスの状態に陥っている。ホームレスの救済は喫緊の課題であるが、それらの事後的救済だけでなく、ホームレスを生まないための予防対策の強化が必要である。

① 親の保護を得られない青少年に対する自立支援の強化

親の保護を十分に受けることのできない青少年は、学校教育段階での低学力、不登校、中卒や高校中退を経験する例が多い。また、多くの若者が親から受けているはずの励まし・相談・情報・経済援助・すまいなどがなく、就職も難しくしている。このような問題は、養護施設出身者に端的に表れている。これらの青少年が仕事に就き、自活できるようになるまでを、親に代わって物心共に支える社会的支援が必要である。具体的には、相談、住まい、教育・訓練の機会と経済支援である。

② 親との関係が悪化してしまった青少年への支援

親との折り合いが悪く、仲裁に入る者もなく、家出したり親に追い出される思春期の青少年は、住まい、お金、保護、相談その他、一人前になるために必要な資源を失ってしまう。その背景に、家庭の貧困や複雑な家族関係が潜んでいることが多い。このような青少年に対する相談サービスや、親子関係の仲裁や介入、親へのサポートなどが必要である。親子関係の修復が困難で、放置すればリスクが大きいと思われるケースの場合は、家庭に代わる施設やサービスが必要である。

③ 障害の早期発見と継続的な支援

知的障害、発達障害、精神障害などが原因となって、家族とのトラブルを抱え、学校

不適応や職場不適応、社会生活の困難を経験し、ホームレスになっているケースが少なからずあるが、その年齢まで障害が発見されなかった例も少なくない。子どもの頃から、関係者のなかで障害に関する認識が普及し、一人ひとりの状況に応じたパーソナル・サポートがあれば、ホームレスに到ることはないはずである。既存の制度を見直し、パーソナル・サポートのできるワーカーの数を増やし、関係機関の連携のもとでシームレス（※１）なサポートができる体制を作る必要がある。

④ 学習支援による学力保障と職業訓練機会の保障

大学進学率が50%を超える社会のなかで、高校中退をする若者が毎年6～7万人いる。基本的な識字・計算能力も身につかないまま学校を終えた若者は、単純労務の不安定な仕事に就かざるを得ない。学校教育は、進学させることが目標になってしまい、これらの生徒の行く末を念頭においた教育になっていない。社会生活に必要な学力を保障するという学校教育の基準を確立すること、学校教育を補完する補修学習、職業教育・訓練の機会を保障し、不安定な単純労務の世界から脱出する可能性を高める。

⑤ 青少年期から自立するまでの長期・継続的な支援体制

さまざまなハンディを抱えながら成長する過程を見守り、必要な支援を継続して行うしくみが必要である。たとえば、高校段階で、リスクのある生徒を早期に発見して、学校と地域支援機関（者）が必要に応じて連携しながら、自立に向けた支援をシームレスに継続していくシステムなどである。また、仕事に就いた後にそれを継続していくためには、励ましや相談にのるなどの支援が必要である。そのためには、関係諸機関の連携体制と、それらをコーディネートする人材が必要である。

⑥ 青少年・若者を対象とする総合的な相談・情報窓口の充実

お金、仕事、住まい、家族関係、教育・訓練、メンタルヘルスなど、総合的に生活相談ができる窓口が必要である。この機関には、知識も経験もない若年者の状況を理解し、適切な対応のできるワーカーを配置し、すべての青少年・若者が自立するよう活動することが求められる。

宮本 みち子（放送大学）

※１ シームレス (seamless) = 継ぎ目のないという意味。複数のサービスの間にあるハードルを低くし、利用者が複数のサービスを利用できるようにすること。

宮本 みち子＝千葉大学教授を経て、現在、放送大学教授。専門は青年社会学・家族社会学。著書に『若者がく社会的弱者>に転落する』（洋泉社）など多数。

【付録 1】

海外の取り組み例

■オーストラリアのシドニーにある自立支援センター

13 ～ 19 歳程度で、親子関係が悪化したために家庭で暮らせない青少年を受け入れ、自立に向けてサポートする最長 2 年間の宿泊型支援施設で、国の資金をもとに民間団体が運営している。住まいの提供と生活費の支給をベースに、衣食住に関する生活スキル訓練、学習支援、就職支援が系統的に行われ、進学または就職できる段階までを親に代わって支援している。

■オーストラリアのユース・パスウェイズ・プログラム

学校をドロップアウトしそうな 13 歳～ 19 歳の青少年を関係機関が協力して早期に発見し、それぞれのニーズに合った支援を継続していく仕組み。彼らの抱えている諸困難と一緒にあって乗り越え、若者が復学、職業訓練、就労、あるいは各種の社会参加活動へと確実な道筋を取り戻すことを狙いとしている。

■イギリス（イングランド）のコネクションズ

とくに学校にも職場にも職業訓練にも就いていない若者（NEET）の自立を支援する機関。対象は 13 歳～ 19 歳。鍵を握るのは 1 万人に達するパーソナル・アドバイザーで、地域にあるコネクションズだけでなく、学校や青少年センターでも活動している。とくに困難な事情を抱える者に対して、学校その他の機関や団体と連携して支援を行い、学校を去ったあとは、地域のコネクションズへとつなげ、無業の状態から次のステップへと歩み出す支援をする。

■デンマークとドイツの生産学校

正規の教育コースをドロップ・アウトした 15 歳～ 25 歳の若者の教育・訓練の場。旧来の学校教育制度から脱却した、いつでも入学可能な 2 年制のオールタナティブな学校。1 クラス 10 人で編成され、実際の授業の中で船作り、金属加工、木工、調理、会計などの生産活動に従事し、学ぶ意味や労働の意味を体得し、就労や復学など次のステップに進むことをめざしている。また、技術や進路を裏付ける語学や計算などの学力の保証もあわせておこなう。就学中は手当てが支給される。

■米国のワシントン D.C. にある D.C. セントラル・キッチン

ホームレスや貧困層の成人に食品サービス業の就労訓練プログラムを提供する NPO 団体。ホテルやレストランで出る廃棄食品を安全性、衛生面などを確保したうえで調理し、ホームレスシェルターや更正施設、ユースセンターなどに無償で提供する。調理をするのは 16 週間の調理師訓練プログラムに参加する元ホームレスの人たち。プログラム卒業生の就職率は 80%。（6 ヶ月後の継続率は 73%）収益事業として「Fresh Start Catering」というケータリング事業も運営し、卒業生の働く場所も作っている。

■米国のサンタクルスにあるホームレス・ガーデン・プロジェクト

ホームレスの人にオーガニック農園での仕事を通じて就労訓練の場を提供する NPO 団体。ホームレスであるために仕事が見つからない成人がオーガニックの食品や生花生産を学べる就労支援プログラムを運営する一方で、住居や依存症克服、カウンセリング、医療サービスなども提供。生産物の販売で収益をあげている。また、ホームレスの女性の働く場所を作るためにドライフラワーやハーブティなどを生産するザ・ウーマンズ・オーガニック・フラワー・エンタープライズという事業も立ち上げて運営している。

【付録2】

周辺分野見取り図

若者ホームレスの多くは、雇用や住宅問題というまでもなく、家族関係、教育、障害、依存症的傾向など複合的に問題を抱えている。それぞれの問題解決のために活動する民間団体がさまざまな活動を展開しているが、十分な連携が取られているわけではないようだ。

白書を作成するにあたり、今後、連携ができるとよいと思われる、周辺分野にある民間の団

自由と生存の家

【不安定就労者への住宅支援】

不安定就労のため自力で住宅を確保することが困難な人々に対し、低家賃住宅を提供すると共に、フリーター全般労働組合や他の支援団体などと連携し、生活・労働相談や具体的な支援を行なう。詳細は 26 ページ参照。

いこいの家

【女性の自立支援】

様々な問題や障害をかかえる女性に、安心して生活できる場を提供し、自立に向けた生活支援や就労支援を行う入所施設。利用料の負担はない。現在も、住居のない女性が数多く利用している。

地域生活支援センター こかげ

【精神障害者の相談・居場所作り】

心の病をもった方々の生活上の相談事業を中心に、オープンスペースやグループ活動などがある。登録料は入会金 300 円と月会費 100 円。最低限のルールを守れば誰でも気軽に利用できるのも、精神障害をもつ若者ホームレスの居場所のひとつとして期待できる。

クッキングハウス

【心の病をもった人の心の居場所作り】

心の病をもった人が、そのままの自分を肯定できる居場所作りを行う。詳細は 26 ページ参照。

HOPEオフィス神田

【比較的軽度の障害者の就労支援】

パソコン訓練やコミュニケーション能力の向上など、企業などへの就労支援を行う通所型の活動。利用料はよほどの所得がない限り無料。利用には障害者手帳、障害者自立支援法の障害福祉サービス受給者証が必要。本人に意欲があり、生保を受けるなどして生活面の基盤ができるのであれば利用できる。

認定NPO法人 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター

【自殺防止のための相談支援】

電話による相談事業を中心に、自殺を考えている人々の心のサポートを行い、定期的に集まりの場も設けている。リーマンショック以来、経済苦に関する相談は増えており、ホームレス状態の若者が訪れたことも。夜 8 時から朝 6 時まで毎日つながる。

NPO法人 ジャパンマック (みのわマック)

【重度のアルコール依存治療】

アルコール等依存症から回復の意志を持っている方へ回復のプログラムを提供している。職員の多くは依存症回復者であり、利用は無料。毎日休みなく通所することで健康的な生活を取り戻す。通所プログラムの実践のために男女の宿泊施設もある（要相談）。過去に若いネットカフェ利用者が来たことも。

体を東京都内を中心にピックアップし、活動内容について詳しくヒアリングした。その結果、いずれの団体でも、程度の差こそあれ、若者の貧困化がそれぞれの分野で顕在化し、ホームレス問題が隣り合わせにあるという危機感を持っていることが明らかになった。

若者ホームレス問題の深刻さを痛感する一方で、多くの団体が今後の連携の可能性に前向きであることに“希望”を感じる内容でもあった。今後、団体がネットワークを組むような取り組みをすることで、より包括的に若者の貧困化の問題に取り組んでいけると考えている。

以下では、それぞれの分野で、先駆的に問題に取り組んでいる 15 団体を、ごく簡単に紹介したい。

(高柳 未奈子)

NPO法人「育て上げ」ネット

[ニート・引きこもりの若者らの就労支援]

若者の職業的な自立を目指し通所型の就労支援（ジョブトレ）、職業的自立のための総合相談（サポステ）を行う。ジョブトレは有料だがサポステは厚生労働省事業のため無料。サポステでは、少年鑑別所への訪問やケースワーカー、民生委員、保護司などとの連携を進め発見の窓口を増やし、若年ホームレスなど、困難な若者を再発掘する試みも行っている。

文化学習協同ネットワーク

[不登校・引きこもりの若者らの発達支援]

サポステ、合宿型若者自立プログラム、フリースペースなどを運営。「コミュニティの再生」と「人の育ち」に着目し、社会参加支援をすすめているのが特徴。「合宿型若者自立プログラム」は基金訓練の給付制度を利用すれば実質無料で利用可能。最近では、ケースワーカーなどと連携して、生保受給者が利用するケースが増えている。

株式会社 K2インターナショナル

[ニート・引きこもりの若者らの自立支援]

共同生活型の自立プログラムのメリットを生かし、生活支援と就労支援を行う。詳細は 26 ページ参照。

しんじゅく若者 サポートステーション

[一定期間無業状態の若者の就労支援]

清掃などの職場体験やコミュニケーションセミナー、若者の交流会などを無料で行う。1対1の個別相談を重視し、長期的な視野で就労に結びつける。運営主体のワークスコープで運営する現場での職場体験もできる。

NPO法人 青少年自立援助センター

[引きこもりの若者らの就労支援]

企業や商店での職場体験や合宿型の就労支援を行う。第一産業や自営業、NPO など、生き方の選択肢を増やしていくことの重要性にも着目。金融危機以来、若者ホームレスは身近な問題となりつつある。生保受給者が基金訓練を活用してサービスを利用するケースも多数あり、今後も積極的に受け入れていく予定。

自立援助ホームあすなろ荘

[中学卒業・高校中退後の児童の就労支援]

児童養護施設を退所した児童に就労支援をしながら、社会に出るための知恵と体力、資金を蓄えるためのサポートをする。同様の施設が、都内に 18 カ所ある。施設を出たあとに不安定な生活を送る事例が多いことから、ホームレス支援団体なども参加する学習会に参加するなど、協力に向けた具体的な取り組みも始めつつある。

NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ

[社会的養護の当事者活動]

社会的養護を巣立った人が気軽に集まれるサロンを開設し、相談業務や食事の提供（実費 300 円）、社会への情報発信などを行う。派遣切りにあった人など、貧困に関する相談も時々あり、必要に応じて生活保護の申請やハローワークにも同行。社会的養護の経験者であれば誰でも利用できる。

NPO法人 NEWVERY

[高等教育中退者の調査研究・人材育成]

ニート・フリーターの若者を主な支援対象とし、漫画家を目指す若者の支援や、インターネットラジオ局オールニートニッポンを開局。若者が弱者に転落するのを防ぐ予防の観点から、高等教育機関からの中退者の調査も行い、『中退白書 2010 高等教育機関からの中退』を発刊。

具体的活動例

若者ホームレス問題と近接する分野で活動している団体のうち、住居の問題に取り組む「自由と生存の家」、心の病と苦しむ人の居場所となっている「クッキングハウス」、若者の就労支援に取り組む「K2インターナショナル」について、具体的取り組みを紹介する。

自由と生存の家—ゆるやかなつながりのなかで生活支援も行う住宅

自力でアパートを借りることが困難な不安定就労の人々に対して、古いアパートを改築し、初期費用、保証金なしの低家賃で賃貸している（家賃3万5千円～6万）。入居者は、生活や就労などの相談を気軽にすることができ、入居者同士が生活上の問題を話し合う自治会も月に一度行われる。単なる寝場所としての住宅ではなく、入居者同士がゆるやかなつながりの中で助け合い、相談し合える場になっているのが特徴。また、別に「自由と生存の家実行委員会」により、月に一度“野菜市”が開かれ、すぐに仕事を見つけることが困難な人の収入源と就労トレーニングとして役立っている。

今後、若者ホームレスが利用する可能性は大いにあり、過去にはもやいから紹介されホームレス状態の人が入居した事例もある。若者は人付き合いが苦手なことが多いため、干渉するのではなく、ゆるやかな人とのつながりの中でサポートすることが大切。15名の定員はいつも満員の状態であるが、改築などに必要な初期費用が確保できれば、さらに活動を広めていける。現在、新たなアパートを準備中。

クッキングハウス—若者ホームレスを橋渡しする仕組みを

心の病気になった人々が、安心してゆっくりと休み、そのままの自分を肯定できる“居場所”をつくる。クッキングハウスには、一般の人でも利用できるカフェ「ふしぎなティールーム」と家庭料理「玄米食レストラン」、社会参加のスキルを学ぶ「クッキング・スター」の3種類あり、居場所としてだけでなく、トレーニングや自己表現の場にもなっている。カフェやレストランには当事者もスタッフとして参加しており、お店の利益は当事者に還元される。また、一緒に温かい食卓を囲むことができることも特徴のひとつ（500円）。

都内在住で精神科に通院していて、本人に回復の意思があることが利用の条件。分野を超えて様々な支援団体がつながりを持ち、クッキングハウスのような団体と若者ホームレスを橋渡しする仕組みがあれば、心の病を持つ若者ホームレスがクッキングハウスを利用する機会は大きく広がる。

株式会社K2インターナショナル—ニート・引きこもりはホームレスに近づいている

社会に馴染めない若者の自立を支援する、合宿型のプログラムを中心に行う。共同生活のメリットを生かして、就労面だけでなく、生活習慣や仲間作りのトレーニングなども行うのが特徴。自社が運営する飲食店や連携企業など、多様な就労の場も用意されている。

最近、児童相談所などを通じて、貧困状態にある若者からの相談が増えつつあり、ケースワーカーと連携しながら、基金訓練を利用して若者ホームレスが自立塾のプログラムに参加した事例もある。ニートや引きこもりの問題は、ホームレス問題に近づいてきているという危機感から、現在、ホームレス支援団体と連携して希望する人にジョブトレーニングを行うプロジェクトを独自に行っている。

連絡先一覧

※ホームページがある団体は、インターネットで検索エンジンに団体名を入力すれば、詳細を知ることができます。

団体名	住所	連絡先	備考
自由と生存の家	東京都新宿区愛住町3番 池田コーポB102	03-6273-2517	
いこいの家	右参照		福祉事務所に相談後、女性相談センターで一時的に保護され、婦人保護施設へ
地域生活支援センター こかげ	東京都豊島区東池袋4-5-1 エアライズタワー1階	03-5958-1990	
HOPE オフィス神田	東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-6	03-6379-1901	
クッキングハウス	東京都調布市布田1-21-9角屋ビル ／布田1-10-5稲毛家ビル	042-484-4103	
NPO 法人ジャパンマック (みのわマック)	東京都北区滝野川7-35-2	03-5974-5091	
認定 NPO 法人 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター	東京都新宿区大久保3-10-1	03-5286-9090	夜8時から翌朝6時まで年中無休 (毎週火曜日は夕方5時から翌朝6時まで)
NPO 法人 「育て上げ」 ネット	東京都立川市高松町2-9-22 生活館ビル3F	042-527-6051	
文化学習協同ネットワーク (若者支援事業部)	東京都三鷹市下連雀4-15-31	0422-70-5067	
株式会社 K2 インターナショナル	神奈川県横浜市磯子区東町9-9	045-752-5066	
しんじゅく若者 サポートステーション	東京都新宿区高田馬場1-32-14 UKビル6階	03-5155-6213	まずはお電話ください。利用曜日・ 時間は、月曜日～金曜日の10:00～ 18:00。
NPO 法人 青少年自立援助センター	東京都福生市福生2351-1	042-553-2575	食・住が保証された6ヶ月の合宿訓練 は終了後の就労を目指します。事前 相談・見学はいつでも可能です。電 話でご予約下さい。
自立援助ホームあすなろ荘	東京都清瀬市松山3-12-14	042-492-4632	
NPO 法人 社会的養護の当事者参加推 進団体日向ぼっこ	東京都文京区湯島2-12-2 瑞穂ビル302号	03-5684-0977	
NPO 法人 NEWVERY	東京都豊島区雑司が谷1-31-2	050-1071-8324	

おわりに

欧米諸国で若年ホームレスが社会問題になったのは 1980 年代でした。工業化の時代が終わり不況が長びくなかで、若年者がまっさきに影響をこうむったのです。各国で多くの調査や研究が行われ、それをもとに取り組みが進みました。今や日本もこのような取り組みをすべき時期です。この白書で、私たちは若年ホームレスの実態を生データの示し、何をしなければならないかを具体的に提言しました。

調査対象者 50 名の出身地は全国に広がっています。不況の色濃い郷里から仕事を求めて東京・大阪に移動した若者が、仕事も住まいも失い、郷里との関係も切れてしまったのです。郷里にいる親や身内は不況の影響を息子たちより前に受けている可能性があります。

若者ホームレスの特徴のひとつは、劣悪で人間扱いされない職場を転々としてきた例が多く、働くことに誇りや自信がないことです。景気の良い時代に働いた経験をもつ中高年ホームレスとの大きな違いです。しかも幼少時からの恵まれない生育環境がネガティブな労働意識に投影しているのです。このような背景を理解し、人間の信頼関係を築くことを含めた支援が必要です。

50 名が全員男性だったからといって、女性にホームレスのリスクがないわけではありません。女性は、住まいのない危険性から身を守るために、別の危険を冒すことを余儀なくされていることが予想されますが、もっと実態調査が必要です。

ホームレスに陥った若者に、早期に手をさしのべ、暮らしを立て直し、働けるまでの総合的な支援があれば、立ち直ることができるはずです。可塑性に富む若い時期に、教育・訓練の機会が与えられ、仕事を通して社会生活を営むことは非常に重要です。住む家も仕事もない若者を放置する社会は、若者に限らず多くの人々の苦しみを“自己責任”という名のもとに放置する社会でもあります。私たちの提言が多くの方々に理解していただけることを期待しています。

また、この『若者ホームレス白書』は、問題解決へのスタートにしかすぎないとも考えています。今後、私たちは多くの市民のみなさまと問題を共有しながら、個別にホームレスや若者の支援に取りくんでいる市民団体とともに、もう一步踏みこんだ若者支援のためのネットワークづくりを進めたいと考えています。

こうした試みに、この白書を読まれた多くの市民のみなさまが、ご参加いただき、お力をお貸しいただければ嬉しく思います。

宮本 みち子（放送大学）

ホームレス支援方策検討委員会

宮本 みち子 (放送大学)、雨宮 処凛 (作家)、稲葉 剛 (NPO法人自立生活サポートセンター・もやい)、
井村 良英 (NPO法人「育て上げ」ネット)

若者ホームレス 50 人聞き取り調査 飯島 裕子、高柳 未奈子、茨木 哲
周辺分野調査 高柳 未奈子、茨木 哲

編集 飯島 裕子、佐野 未来

デザイン 大貫 ノブヒロ

広報 北野 里実

事務局 飯島 裕子、佐野 未来、山田 紫野、北野 里実、茶谷 結、池田 真理子、阪口 佳代、
長谷川 知広、津端 幸江

協力 NPO法人POSSE、特定非営利活動法人ほっとポット

聞き取り調査には特定非営利活動法人JBC・CSR基金とゴールドマン・サックス証券株式会社
から助成をいただきました。

発行日 2010 年 12 月 19 日

発行 特定非営利活動法人ビッグイシュー基金

発行者 佐野 章二

〒 162-0065

東京都新宿区住吉町 8-5 シンカイビル 201 号室

TEL : 03-6380-5088

FAX : 03-6802-6074

<http://www.bigissue.or.jp>

MAIL : tokyo@bigissue.or.jp

この白書は独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業で作成しました。

